

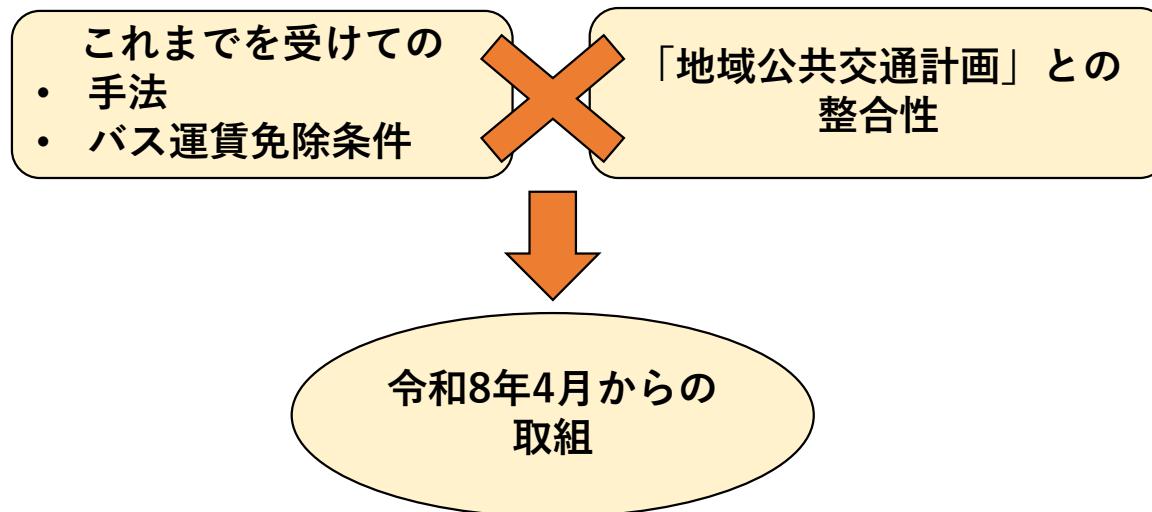
多賀城東部線・多賀城西部線における取組の概要について

多賀城市都市産業部都市計画課

I 令和8年4月以降のバス事業について

多賀城東部線・多賀城西部線については、鉄道駅へ接続するためのフィーダー路線として位置付けており、より便利で生産的かつ持続可能な路線を目指す必要がある

特に令和4年10月から開始した社会実験での取組のその後については、社会実験での手法（市公式LINEまたはwebでの申請や証明書（媒体））やバス運賃免除条件について改善・検討を行うとともに、令和8年4月から運用予定の「地域公共交通計画」との整合性を図りながら検討する



2 これまでの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

(1) 取組内容

ICT活用によるバス運賃免除

(2) 期間

ア 社会実験

令和4年10月1日から令和7年9月30日まで

イ 暫定運用

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

(3) 対象者

いずれかに該当する方を対象

ア 65歳以上の市民

イ 障害者（※障害者手帳所持者）である市民

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種

2 これまでの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

(4) 運用手法

- ア スマートフォン等のICTを活用し市公式LINEまたはWebで申請・更新
- イ 申請・更新のあった方へ証明書の画像を送信
- ウ 送信された証明書の画像をバス降車時に運転手へ提示することでバス運賃全額免除

(5) 効果

- ア 高齢者や障害者の外出機会が増加しており、利用目的からも社会参加や生きがいづくりの一翼を担っている。
- イ 利用機会からスマートフォンの利用が習慣化しており、「証明書」の画像をサポートしなくとも提示できる社会実験・暫定運用参加者が増えていることから、デジタル社会の恩恵を享受できていると思料している。
また、外出による社会参加が増え、コミュニケーションの機会が拡大している。

2 これまでの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

(6) 課題

- ア スマートフォン等を持っていない方への配慮及び他自治体で導入している敬老乗車証の導入検討
- イ 多賀城東部線・多賀城西部線以外のエリアに居住している市民は恩恵を受けられない
- ウ 運転手の負担軽減
- エ 申請手法及び証明書（媒体）の改善・検討
- オ バス運賃免除条件の検討

2 これまでの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

【各年度集計】

年度	新規登録者数			更新登録者数		
	65歳以上	障害者	小計	65歳以上	障害者	小計
令和4年度	1,067	60	1,127	0	0	0
令和5年度	321	17	338	1,654	92	1,746
令和6年度	253	15	268	1,769	93	1,862
令和7年度	178	18	196	921	47	968
合計	1,819	110	1,929	4,344	232	4,576

※令和4年度は10月から翌年3月まで、令和7年度は9月28日分まで

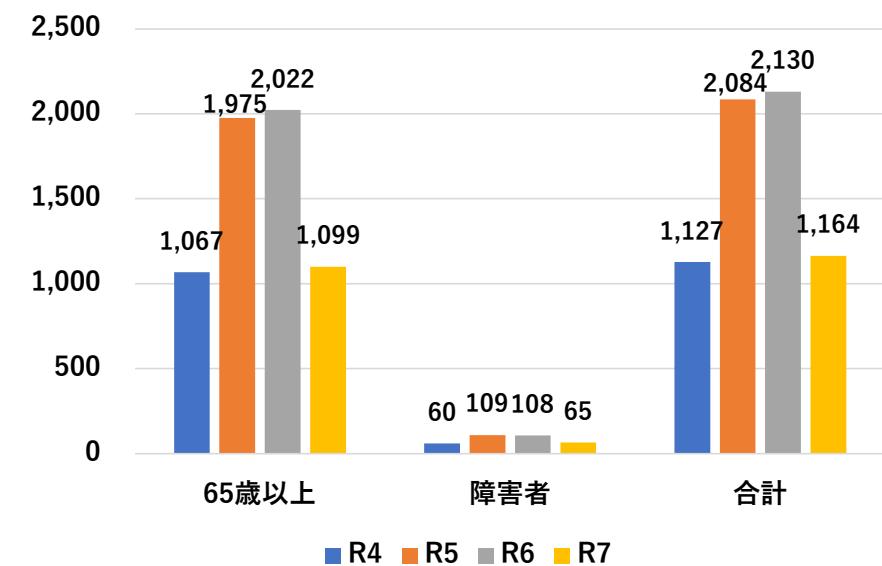
※更新登録者数のうち、令和5年度及び令和6年度は年2回の更新登録者数の合計

【暫定運用登録者数】

年度	登録者数		
	65歳以上	障害者	合計
令和7年度	830	42	872

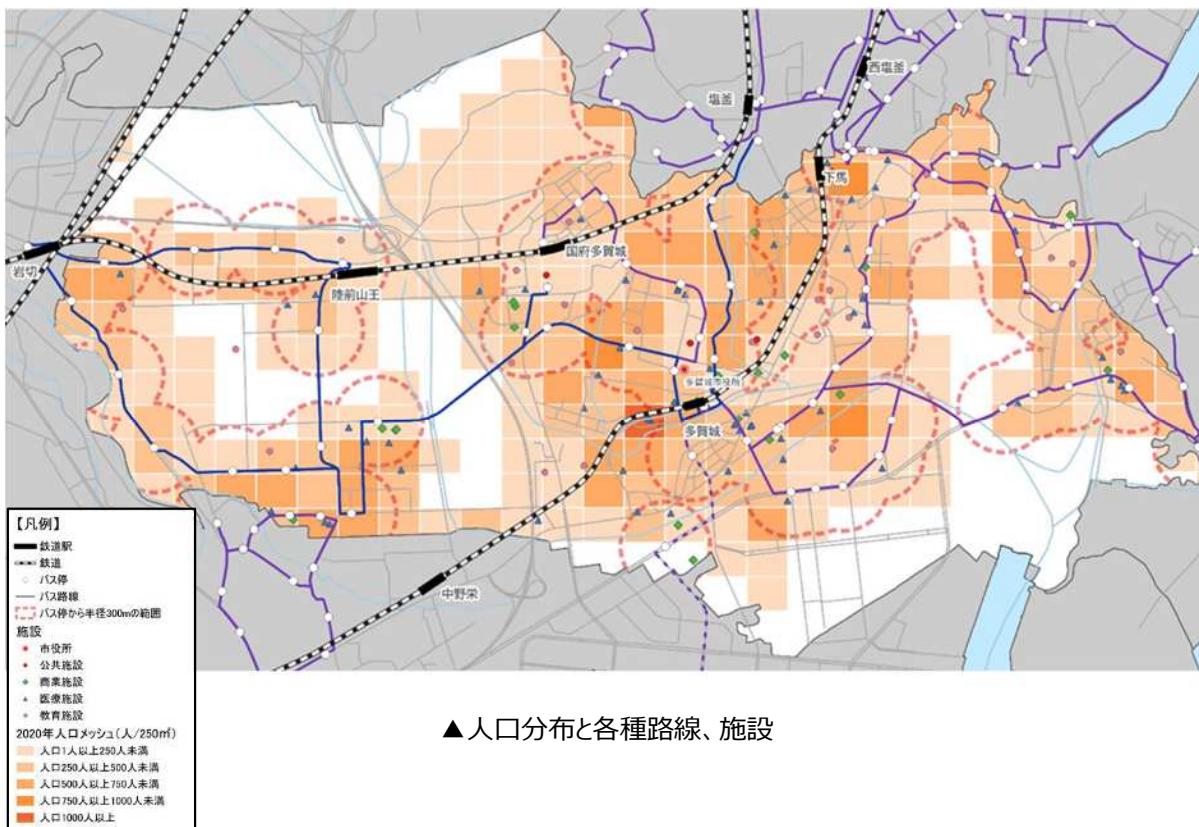
※令和7年9月1日から28日までの申請分

社会実験登録者数（新規+更新）

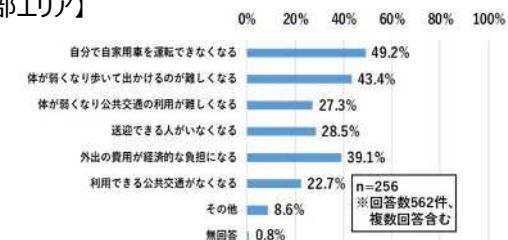


3 地域公共交通計画策定経過について

①現状分析と市民アンケート



【西部エリア】



【中央エリア】



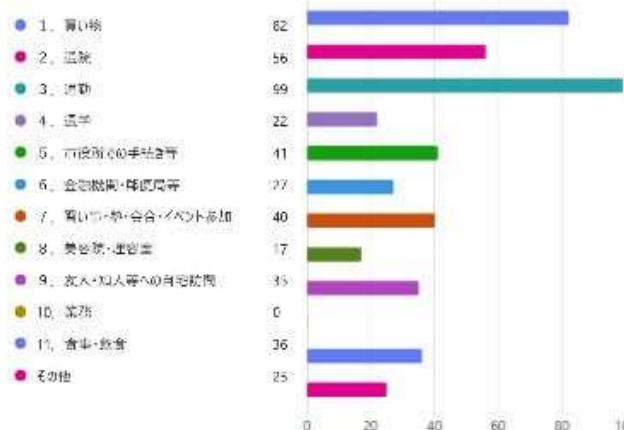
【東部エリア】



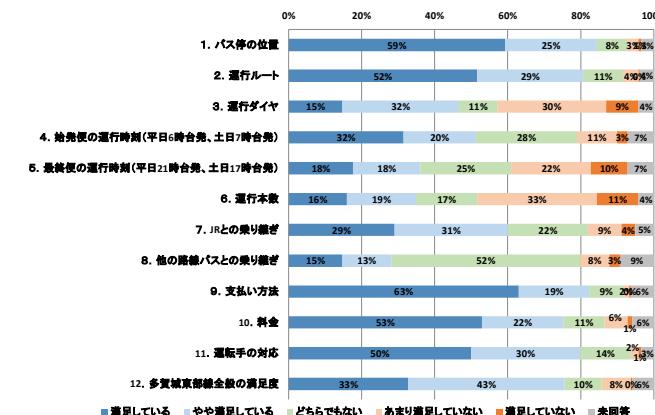
▲ 5年後の市内外出やお出かけに不便を感じる理由

3 地域公共交通計画策定経過について

②バス利用実態アンケート 【多賀城東部線】



▲利用目的



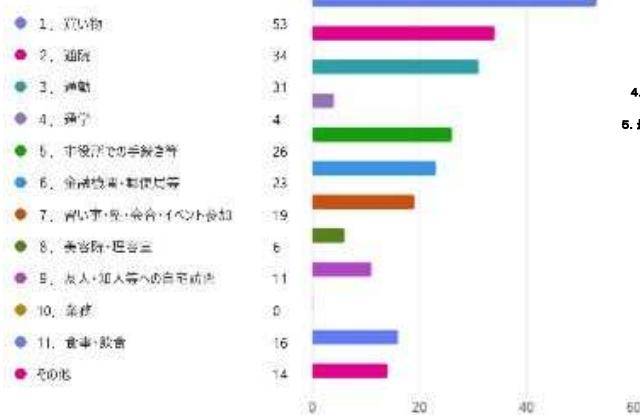
▲運行内容に対する満足度



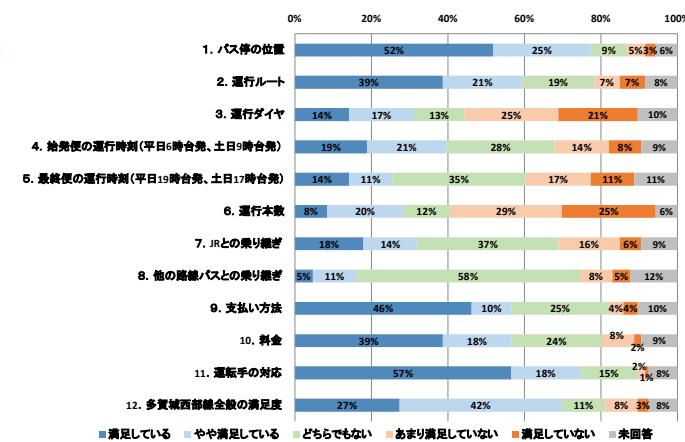
▲収支率

3 地域公共交通計画策定経過について

②バス利用実態アンケート 【多賀城西部線】



▲利用目的



▲運行内容に対する満足度



▲収支率

3 地域公共交通計画策定経過について

【各種調査から見えた現状】

(I) 市内全般

- ア JR各線及びバス停から離れた交通不便地域の存在
- イ 地域ごとに異なる移動実態
- ウ 観光二次交通の必要性
- エ 下馬駅と接続する地域内交通がない
- オ 経済的な負担や運転ができなくなることによる5年後の市内外出やお出かけに不便を感じている
- カ 様々な交通モードにおいて乗務員が不足している

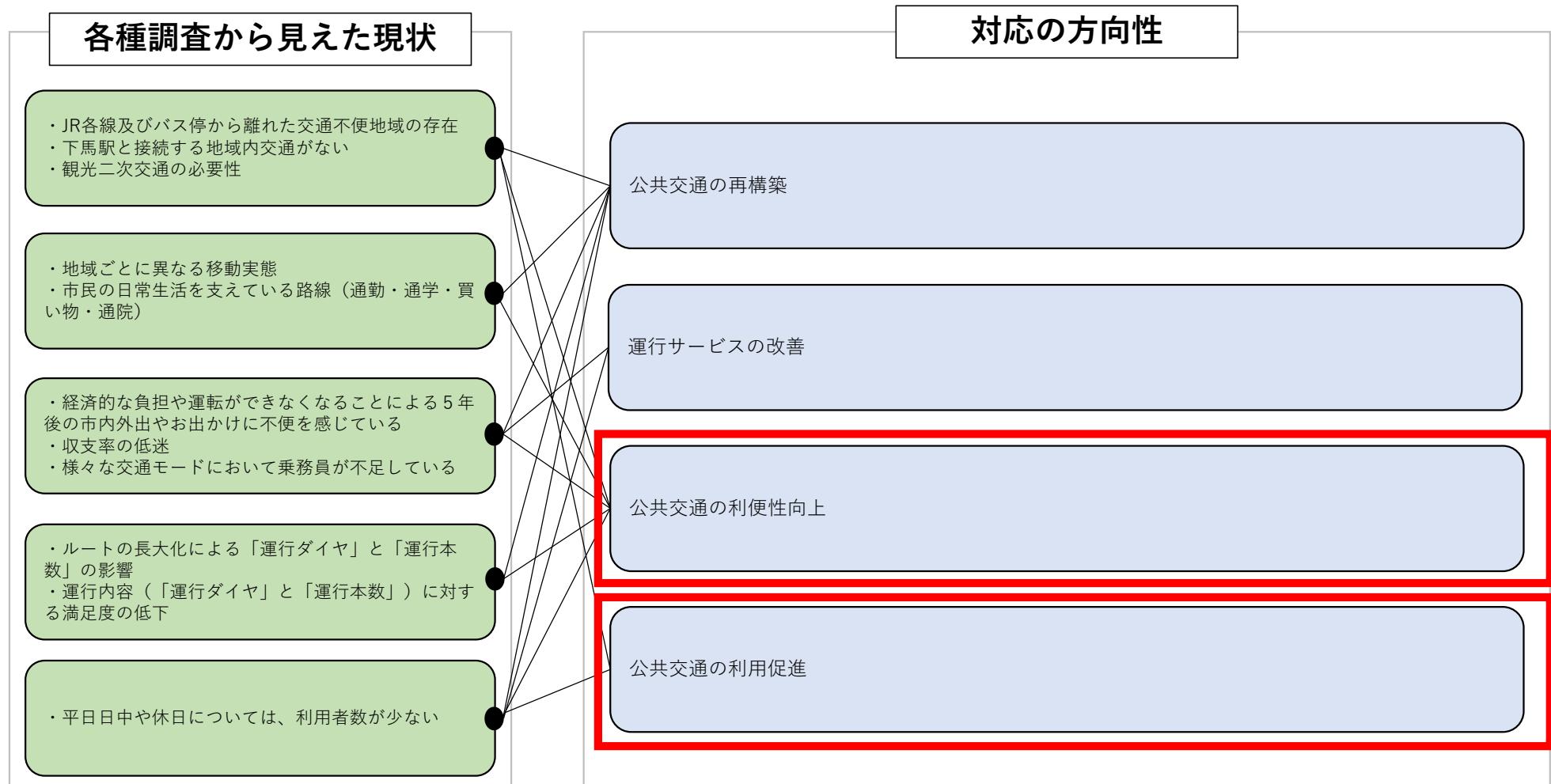
3 地域公共交通計画策定経過について

【各種調査から見えた現状】

(2) 多賀城東部線・多賀城西部線

- ア 市民の日常生活を支えている路線（通勤・通学・買い物・通院）
- イ 収支率の低迷
- ウ ルートの長大化による「運行ダイヤ」と「運行本数」への影響
- エ 運行内容（「運行ダイヤ」と「運行本数」）に対する満足度の低下
- オ 平日日中や休日については、利用者数が少ない

3 地域公共交通計画策定経過について



4 令和8年4月からの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

(1) 取組内容

バス運賃全額免除

(2) 取組開始

令和8年4月1日から

(3) 対象者

いずれかに該当する方を対象

ア 65歳以上の市民

イ 障害者（※障害者手帳所持者）である市民

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種

4 令和8年4月からの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

(4) 運用手法（紙乗車証）

ア 65歳以上

(ア) 多賀城東部線・多賀城西部線降車時に紙乗車証を運転手へ提示することにより、バス運賃全額免除で乗車可能

※窓口での申請手続きが必要

また、申請から1年単位で、更新が必要

イ 障害者

(ア) 交付されている各種障害者手帳を提示することにより、バス運賃全額免除で乗車可能

(5) 運用手法（デジタル割引乗車証）

(ア) 宮城県において推奨しているマイナンバーカードを活用したデジタル身分証アプリである「ポケットサイン」内ミニアプリにて申請

(イ) 申請後にQRコードを付与

(ウ) 多賀城東部線・多賀城西部線降車時にアプリ内のQRコードを専用の端末にかざすことにより、バス運賃全額免除で乗車可能

(エ) 半年に1回、利用者がアプリにて更新

4 令和8年4月からの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

(6) 申請手数料

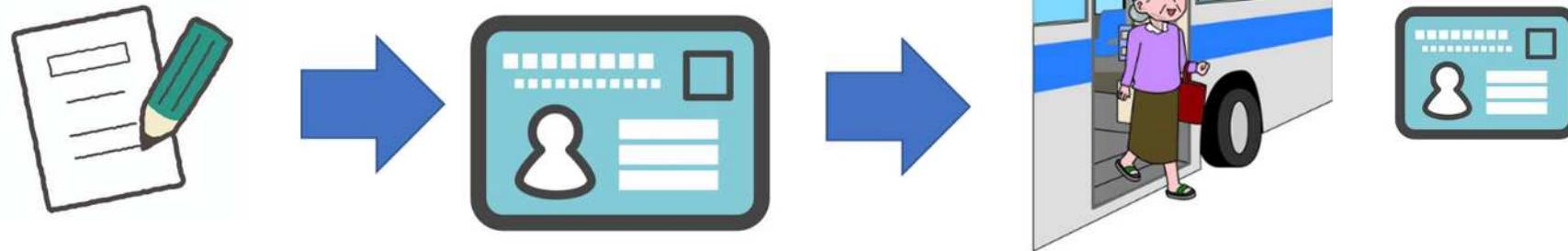
65歳以上の紙及びデジタル乗車証の申請に係る事務手続きについては、「多賀城市地域公共交通協議会」で担当することとし、事務費用等として、1回の申請につき、1,000円の申請手数料を負担していただくこととする。

ただし、デジタル乗車証については、今後交通DXを促進させるために申請手数料は全額免除とする。

乗車証種別	申請手数料（新規・更新）
紙	1,000円
デジタル	交通DX促進のため全額免除

4 令和8年4月からの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

紙乗車証（65歳以上）



乗車証台紙に必要事項を記載し、証明写真を貼付の上、申請手数料を添えて窓口で申請

窓口で承認されることで乗車証として利用が可能となる

バス降車の際に乗車証を提示することにより
バス運賃全額免除

※更新については、申請から1年単位で必要

4 令和8年4月からの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

デジタル乗車証（65歳以上）



マイナンバーカードを活用したポケットサイン内ミニアプリをインストールし、ミニアプリ内で申請

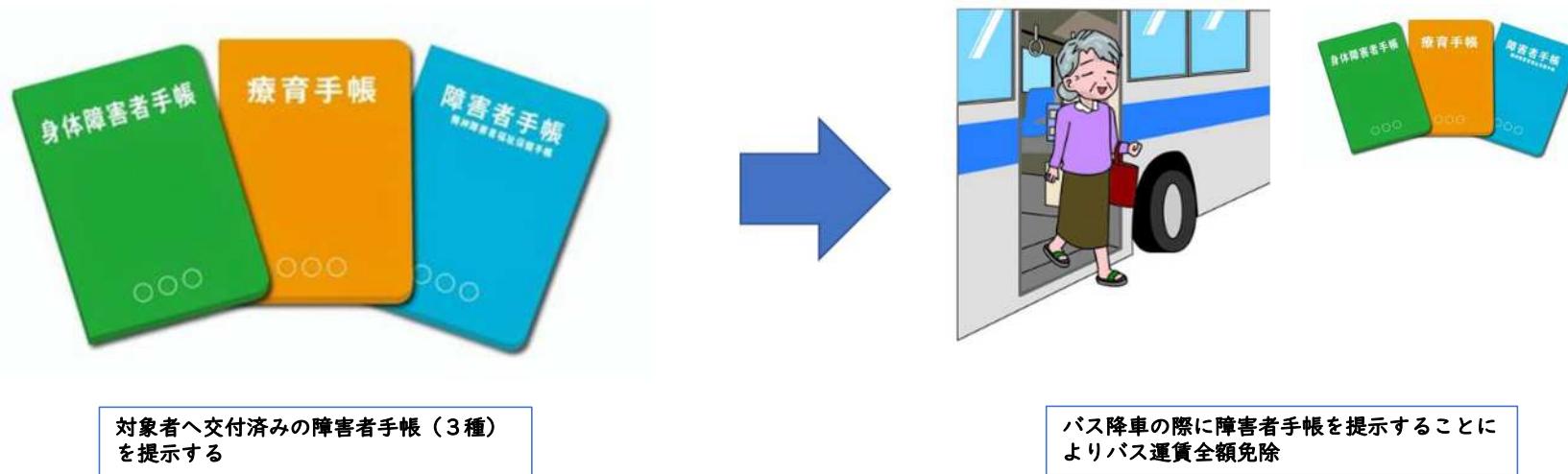
承認されることで権利が付与されたQRが表示される

バス降車の際にミニアプリで表示させたQRを読み取りさせることによりバス運賃免除

※更新については、半年に1回アプリ経由で必要

4 令和8年4月からの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

障害者手帳による乗車証（障害者）

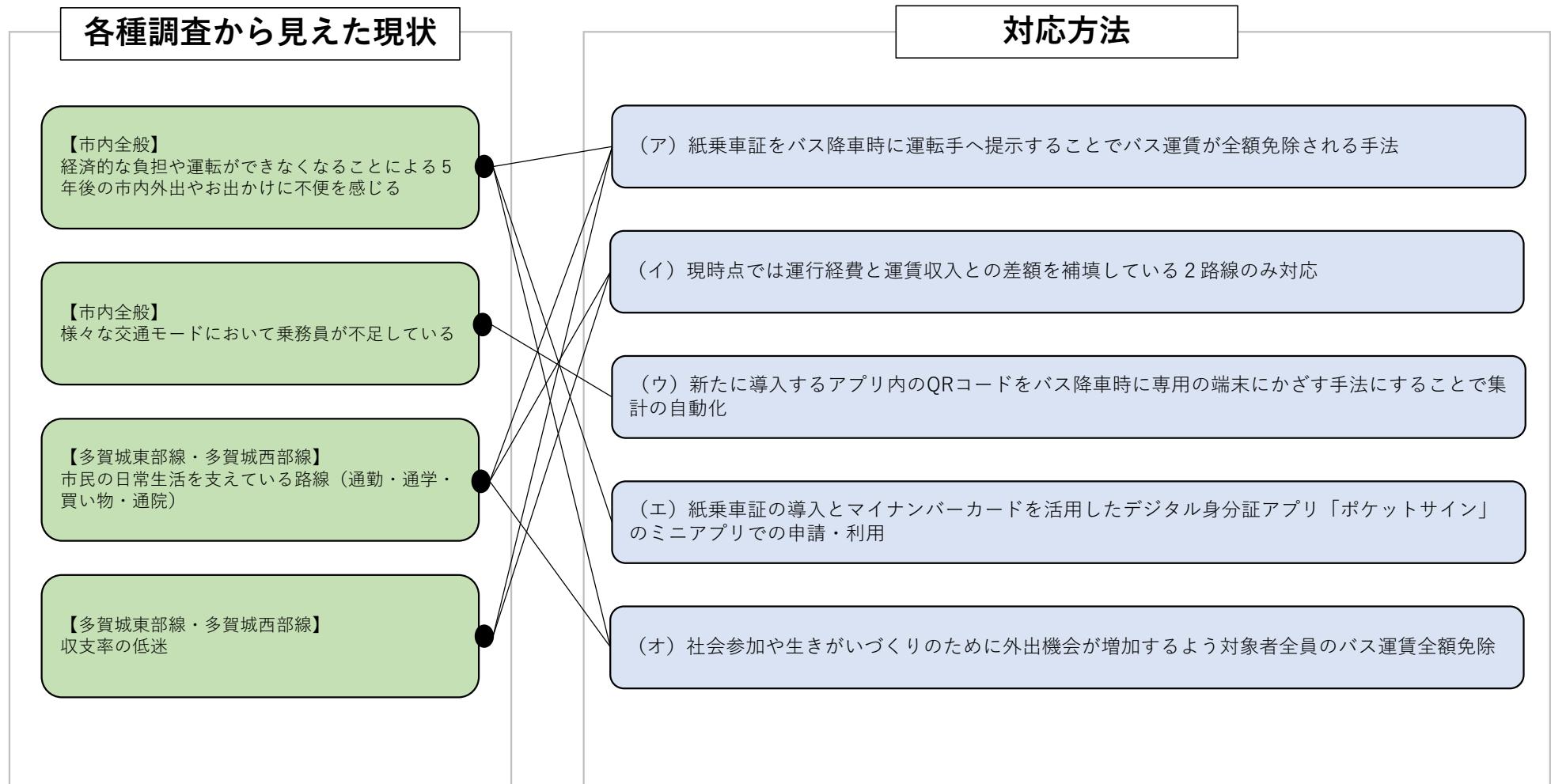


4 令和8年4月からの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～

(6) これまでの課題への対応等

- ア スマートフォン等を持っていない方及び敬老乗車証の導入
紙乗車証をバス降車時に運転手へ提示することでバス運賃が全額免除される手法を導入
ただし、申請手数料として費用負担有
- イ 当該2路線以外のエリアに居住している市民への対応
現時点では運行経費と運賃収入との差額を補填している2路線のみ対応
- ウ 運転手の負担軽減
新たに導入するアプリ内のQRコードをバス降車時に専用の端末にかざす手法を導入する
ことで集計の自動化
- エ 申請手法及び証明書（媒体）の改善・検討
紙乗車証の導入とマイナンバーカードを活用したデジタル身分証アプリ「ポケットサイ
ン」のミニアプリでの申請・利用
- オ 減免条件の検討
社会参加や生きがいづくりのために外出機会が増加するよう対象者全員のバス運賃全額
免除
ただし、今後の収支率や利用状況に応じて、制度の見直しをする場合がある

4 令和8年4月からの取組～多賀城東部線・多賀城西部線～



5 取組費用

(1) 初期費用

- ア ミニアプリ開発費 5,500千円
- イ QR読み取りデバイス 精査中

(2) 維持費用

- ア ミニアプリ利用料（年間） 990千円
- イ 利用記録通信費 精査中

※上記(1)に関しては、「デジタル身分証導入支援補助金（県補助金）」を活用見込み

6 スケジュール・周知方法

(1) スケジュール

- 令和7年11月 全員協議会
- 令和7年12月 第4回市議会定例会へ補正予算計上及び債務負担行為設定
(アプリ活用経費)
- 令和8年 1月 多賀城市地域公共交通協議会及び運賃料金部会へ協議
アプリ開発
- 多賀城NOW(1月号)にて周知啓発
- 令和8年 3月 令和8年4月1日からの申請受付開始
※市内3箇所に申請サポート窓口設置（各2日間）
- 令和8年 4月 新たな取組による運用開始

(2) 周知方法

- ア 多賀城NOWへ掲載
- イ 市ホームページへ掲載
- ウ 市公式SNSによる情報発信
- エ 暫定運用申請者へ市公式LINEまたはメールを送付
- オ 市行政広告モニターへ掲載
- カ 市防災ビジョンへ掲載